

メールマガジン 埼玉県議会

発行：埼玉県議会

No.258 2018.11.16

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」
11月11日(日曜日)放送「特別委員会だより1」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」(テレ玉)では、各定例会の模様や各委員会委員長のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメールマガジンでは、11月11日(日曜日)に放送した「特別委員会だより1」をご覧になれなかった方のために、内容をお伝えします。

「特別委員会だより2」はあさって11月18日(日曜日)の午前10時から放送予定です。

プレゼントコーナーもありますので、ぜひご覧ください。

[☆放送スケジュールなどは、県議会のホームページをご覧ください。»](#)

INDEX



県議会広報

こんにちは県議会です「特別委員会だより1」

- 自然再生・循環社会対策特別委員長
- 地方創生・行財政改革特別委員長
- 公社事業対策特別委員長
- 少子・高齢福祉社会対策特別委員長



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です「特別委員会だより1】

◆自然再生・循環社会対策特別委員会 土屋恵一 委員長◆

自然再生・循環社会対策特別委員会は、自然環境の保全や再生、地球温暖化対策、省エネルギー対策、廃棄物の処理や、資源循環社会の形成に関する総合的対策について審査を行います。

—自然環境の保全についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 都市化の進展に伴い、身近な緑が減少してきております。また、本県の3分の1は森林ですが、林業の採算性の悪化や担い手不足などにより、一部の森林で手入れの不足が見られるようになってきております。



豊かな自然は潤いや安らぎのある県民生活につながります。緑の保全・再生に積極的に取り組み、将来にしっかりと引き継いでいくことが大切です。

—エネルギー施策についてはいかがでしょうか。—

委員長 私たちの暮らしは大量のエネルギー消費によって便利に、そして豊かなものになってきています。わが国のエネルギーを供給面からみると、石油などの化石燃料の利用がおよそ9割を占めており、その大部分を海外に依存しています。供給の不安定さや地球温暖化への影響という課題を解決するため、次世代エネルギーの普及促進が求められています。

そこで県では、水素エネルギーの普及促進や太陽光発電、バイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの活用に着目しています。しかし、エネルギー効率の悪いものについては、技術の進歩を見極めた上で慎重に検討することも重要です。今後は、環境保護という視点から持続可能なエネルギー政策を進めていくべきだと考えています。

—環境保護のためには一人ひとりの心掛けも大切ですね。—

委員長 一人ひとりが環境に対する意識を持つことはとても大切なことです。県民の皆さんには、冷暖房の設定温度を控えめにしたり、服装を工夫するなど、日常生活の中でできることから始めていただきたいと思います。

また、環境を保護する意識を醸成するためには、子どものうちから環境学習の機会を持つことが重要であり、積極的に環境学習の取り組みを進めるべきだと考えています。

—今後の活動について、お聞かせください。—

委員長 今後は、「自然環境の保全・再生と資源循環社会づくり」や「低炭素社会の構築に向けた取組」について審査を予定しています。いずれも私たちの暮らしに関わる重要な課題ですので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

◆地方創生・行財政改革特別委員会 石井平夫 委員長◆

地方創生・行財政改革特別委員会は、地方創生や行財政改革、魅力ある地域づくりに関する総合的対策について審査を行います。

—地方創生について、お考えをお聞かせください。—

委員長 近い将来に予測される人口減少や少子高齢社会の到来による活力低下は、本県でも重要な課題です。

平成27年度から31年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた取り組みにより、本県の経済活性化と活力あふれるまちづくりを着実に進めていかなくてはならないと考えております。



—具体的にはどのようなことでしょうか。—

委員長 それぞれの地域が特長を生かし、魅力ある地域づくりを進めていくことが重要であると思います。本県の人口は、県南部地域では増加していますが、県北部地域では減少している市町村もあります。県としては移住支援や地域間交流を積極的に推進することにより、地域の活性化につなげていきたいと思います。

—魅力的なまちづくりは地域の持続的な発展にもつながりますね。—

委員長 住民に身近な地方行政は、それぞれの地域のニーズを反映した行政サービスを提供することができます。そのためには、国から県、あるいは県から市町村への権限と税財源の移譲を進めていくことも必要です。豊かで活力ある埼玉であり続けるために、地域の実情を踏まえながら協議を進めていくべきと思っています。

—行財政改革について、お聞かせください。—

委員長 本県は全国一のスピードで高齢化が進むと言われております。こうした中、行政に求められるものは複雑多様化しており、今後はこれまでの経験則にとらわれず、新たな視点や発想で施策を生み出すことが必要です。県は「行財政改革プログラム」に基づき、県庁改革への挑戦、多様な主体との協働、行財政基盤の強化といった三つの切り口から改革に取り組んでいます。これらについて、しっかりと審査していきたいと思います。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 今後、委員会では、情報技術の活用や行財政改革についての審査を予定しています。いずれも重要な課題であると認識しておりますので、委員一同、しっかりと審査してまいります。

◆公社事業対策特別委員会 中屋敷慎一 委員長◆

公社事業対策特別委員会は、県行政の補完的・代替的な役割を担う県の出資法人が適正に公共サービスを提供していくよう、出資法人の経営や、事業の見直しに関する総合的対策について審査を行います。

—審査の対象となる出資法人は、いくつあるのでしょうか。—

委員長 公益財団法人埼玉県産業振興公社など、23の指定出資法人を審査します。県が継続的に支援を行っていて、出資割合が高い団体です。



—どのような審査をされているのでしょうか。—

委員長 出資法人が、設立の目的に沿った適正な業務を行っているのか。また、事務の簡素化や弾力的な組織運営など、徹底的な効率化を図っているのか、という点を基本に審査します。

—委員会では、テーマを決めて審査をされているそうですね。—

委員長 今年度は「公社における改革の取組について」というテーマを掲げておりますので、この点についてもしっかりと審査を行っています。

—「改革の取組」ですか。—

委員長 出資法人の事業も社会情勢の変化に常に対応していかなくてはなりません。具体的には、業務や事業の必要性について絶えず効果を検証し、見直しを行うことが必要です。また、主体的な経営改善や経営状況の情報公開などにも積極的に取り組むことが求められています。

—どのような観点で審査をされているのでしょうか。—

委員長 県の財政は、県税収入など一定の増加が期待できる部分もありますが、依然として厳しい状況です。県行政の補完的な役割を担う出資法人にも、より効率的な経営が求められます。

県の仕事が本当に県民のためになっているのかをチェックすることが、県議会の大きな役割のひとつです。法人の健全な運営が図られるよう、委員一人ひとりが県民の目線に立ち、厳しくチェックを行っています。

—今後の活動について、お聞かせください。—

委員長 今後、利用者サービスの向上やコスト縮減などに取り組みながら、県民ニーズを踏まえて事業を開拓していくことが重要であると考えます。

出資法人の改革がスムーズに進むよう、委員会活動に力を注いでまいります。

◆少子・高齢福祉社会対策特別委員会 神尾高善 委員長◆

少子・高齢福祉社会対策特別委員会は、少子・高齢社会、地域医療、障害者や団塊世代を含めた人材活用に関する総合的対策について、審査を行います。

—少子化対策について、どのようにお考えですか。—

委員長 日本は現在、少子・高齢化社会を迎えています。少子化対策については、結婚から妊娠・出産・子育てまで「切れ目のない支援」を行う体制づくりにより、少子化の進行に歯止めをかける必要があります。子育て支援はもちろんですが、結婚や妊娠を希望する方への支援を充実させていくべきだと考えています。



—具体的にはどのような取り組みが必要でしょうか。—

委員長 今年度、結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供する「SAITAMA出会い系サポートセンター」が設立され、人工知能を活用して相性の良いパートナーをマッチングさせる仕組みが導入されました。また、不妊に悩むご夫婦に不妊治療費を助成する「ウェルカムベイビープロジェクト」など、県にはさまざまな制度があります。こうした制度を利用しやすいものにしていき、取り組みが成果につながるよう注視したいと思います。

—高齢者に対する支援はいかがでしょうか。—

委員長 本県は全国一のスピードで高齢化が進むと予測されています。介護人材の確保や地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組み、日本全体の高齢者支援のモデルになるよう、本県が先陣を切って進めていきたいと考えています。

—児童虐待を防ぐ対策も大きな課題ですね。—

委員長 虐待を受けている子どもたちを守るのは、すべての大人たちの責任だと思います。子どもたちの命を守ることは、埼玉の未来を守ることです。今年8月からすべての児童虐待案件を児童相談所と警察が情報共有する取り組みが開始されました。児童虐待を防ぐために、地域での見守りも欠かすことができません。児童虐待対策はあらゆる手段を活用して進めていかなければなりません。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 少子・高齢化対策は、現在、最も重要な課題の一つであり、県民が将来にわたり安心して暮らせる社会をつくるという責任の重さを痛感しております。委員一同、皆さまの期待に応えるべく全力で取り組んでまいります。

[▲トップへ](#)

議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間:
10月29日
～11月2日
作者:
相阿弥流
佐々木幸園様
花材:ヒバ

◆◆生け花の作者の方に聞きました！◆◆



〈相阿弥流 佐々木幸園様〉

Q: 落ち着いた雰囲気のりりしい作品ですね。

A:ヒバを用いた伝統的造形の作品に仕上げました。ヒバは華道で伝統のある花材です。このような素材をいかに上手に扱い、魅力を引き出すことができるかがポイントとなります。

私はヒバに凛とした男性的な美を感じます。生けるときのイメージを例えるのであれば、中心で一番高く伸びる枝は夫、寄り添う枝は妻、これから伸びていくであろう若い枝が子でしょうか。

Q: 古来の花材を生かし、伝統を重んじた作品を作り上げるのは熟練が求められるのですね。

A: 今回のような花材を扱うとき、真の生け花の技術が求められるとも言

えます。

作品はシンプルに見えるものの、枝の一つ一つまで手を加え、造形美を追求します。なので、花器にもこだわり、伝統のある薄端(うすばた)のものを用いるのが一般的です。

[☆過去に展示された生け花は、県議会のホームページから»](#)

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから»](#)

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想は[こちらまで！](#)

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257／FAX 048-830-4923

© 2008 Saitama Prefecture All Rights Reserved. 無断転載を禁じます。

